使用料・手数料の改定等

1　一般会計

（1）　改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

（2）　改定等に当たっての考え方

①　原則として２年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

②　料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。

③　現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、原則、倍率1.5倍を限度として改定を行います。

（3）　対象条例等の数及び影響額

区　分	対象条例等の数	影響額(億円)	
		初年度	平年度
料額の改定	１２	５．８	５．８
料額の新設	６	０．０	０．１
合　計	１８	５．８	５．９

（４）　主な改定等項目

①　料額を改定するもの

○ 都道の占用料

第一種電柱（１本・年額）

市	1,480円 → 1,490円

看板（表示面積１㎡・年額）

特別区（一級地）	37,200円 → 38,000円

※特別区（一級地）：千代田、中央、港、新宿、文京、台東、渋谷及び豊島の８区

○ 霊園施設の使用料

多磨霊園	一般埋蔵施設（１㎡）	900,000円 → 922,000円
小平霊園	芝生埋蔵施設（１㎡）	866,000円 → 885,000円

○ 調理師試験手数料　　6,300円 → 6,400円

②　料額を新たに設けるもの

○ 屋外広告物許可申請手数料

プロジェクションマッピング（５㎡ごと）　　3,220円

※1,000㎡（644,000円）を上限とする

○ 海上公園の占用料

自転車駐車場で自転車を賃貸する事業の用に供するもの

（１㎡・月額）　　1,024円

2020年に向けた実行プラン　令和２年度予算化状況

「2020年に向けた実行プラン」の令和２年度事業については、100%の予算化を図り、全会計で総額１兆6,178億円を計上しました。

３つのシティ 政策の柱名	予　算　額
セーフ シティ　～もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京～	**8,167億円**
政策の柱１　地震に強いまちづくり	3,493億円
政策の柱２　自助・共助・公助の連携による防災力の向上	686億円
政策の柱３　豪雨・土砂災害対策	964億円
政策の柱４　都市インフラの長寿命化・更新	1,599億円
政策の柱５　まちの安全・安心の確保	137億円
政策の柱６　まちの元気創出	682億円
政策の柱７　多摩・島しょ地域のまちづくり	605億円
ダイバーシティ　～誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京～	**4,542億円**
政策の柱１　子供を安心して産み育てられるまち	1,411億円
政策の柱２　高齢者が安心して暮らせる社会	395億円
政策の柱３　医療が充実し健康に暮らせるまち	186億円
政策の柱４　障害者がいきいきと暮らせる社会	491億円
政策の柱５　誰もが活躍できるまち	206億円
政策の柱６　誰もが優しさを感じられるまち	465億円
政策の柱７　未来を担う人材の育成	819億円
政策の柱８　誰もがスポーツに親しめる社会	570億円
スマート シティ　～世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京～	**6,680億円**
政策の柱１　スマートエネルギー都市	956億円
政策の柱２　快適な都市環境の創出	1,155億円
政策の柱３　豊かな自然環境の創出・保全	503億円
政策の柱４　国際金融・経済都市	717億円
政策の柱５　交通・物流ネットワークの形成	2,409億円
政策の柱６　多様な機能を集積したまちづくり	262億円
政策の柱７　世界に開かれた国際・観光都市	434億円
政策の柱８　芸術文化の振興	243億円
総　　　計	**1兆6,178億円**

＊ 事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分です。
＊ 各シティ及び各政策の柱は再掲事業を含めた金額です。

「『未来の東京』戦略ビジョン」を先導する事業について

上記事業費のうち、「『未来の東京』戦略ビジョン」で示す「戦略」や「推進プロジェクト」を先導する2020（令和２）年度の事業（新規・拡充）の事業費として、総額3,160億円を盛り込んでいます。